

腰椎穿刺・脳脊髄液検査に関する説明書

あなた(またはあなたのご家族・お知り合い)の脳・脊髄の病気を診断するために脳脊髄液検査が必要と判断しました。患者さんから採取された脳脊髄液は細菌検査、ウイルス検査、病理検査(かたちをみる)、生化学検査(はたらきをみる)を検査会社(SRL 社)や診断協力施設で行い結果をご報告いたします。

検査の目的はなんですか？

- 髄膜炎や脳炎の診断のために、白血球の数やタンパク濃度や免疫グロブリン濃度を測定します。
- 中枢神経系の悪性腫瘍の診断のために、がん細胞の有無を確認し、腫瘍マーカーを測定します。
- 認知症の診断のために、認知症に特異的なたんぱく質濃度を測定します(アルツハイマー型認知症のアミロイドβタンパク質 Aβ-42、クロイツフェルト・ヤコブ病の総タウ蛋白など)。

検査のやり方は？

- 背中に局所麻酔をして背骨のすきまに針を挿入して脳脊髄液を数 cc ほど採取します。
- 頭痛の予防のために検査後 1-2 時間ほどあお向けでお休みいただきます。

起こりうる有害事象はありますか？

- 検査後に脳脊髄液が漏れ出すと起立時の頭痛を起こすことがあります(脳脊髄液減少症)。脳脊髄液減少症の頭痛は、安静と水分補給で改善しますが、時に入院が必要になることがあります。
- 脳圧が高いときに脳ヘルニア(脳が押しつぶされる現象)が起こることがありますので、検査前に頭部 CT スキャンや眼底検査を実施し安全を確認します。万が一脳ヘルニアが起こって意識状態や呼吸状態や手足の麻痺が悪化したときには脳圧を下げる点滴を行います。
- まれに脊髄の硬膜の外に血の塊ができて足の麻痺が出現して手術が必要になることがあります。
- まれに針が腰髄神経に触れてしびれや神経痛が起きて、投薬や神経ブロックやリハビリテーションが必要になることがあります。
- まれに針を刺した場所に細菌が感染して抗菌薬による治療が必要になることがあります。

代わりになる検査はありますか？

- 髄膜炎や脳炎は、血液の培養検査で原因の病原体を診断できることがあります。
- 中枢神経系の悪性腫瘍は、画像検査やほかの病変部位を切り取る検査で診断できることがあります。
- 認知症は、神経心理検査、画像検査、脳波検査などで診断できることがあります。

途中で検査を中止することはできますか？

- できます。また途中で検査を中止していただいても不利益を被ることはありません。

腰椎穿刺・脳脊髄液検査に関する同意書

私は患者さん・代理人さんに、説明文のとおり十分な説明を行い、承諾を得ましたので、上記検査を検査会社（SRL 社）または研究機関()で実施します。診断結果は責任を持って患者さん・代理人さんにその内容を説明します。

年 月 日

説明者 みやさきクリニック 院長 宮崎秀健 (署名)

患者氏名 (署名)

(必要なら) 代理人氏名 (署名)

同席者 (署名)